

鶴岡市監査公告第16号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和6年7月12日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
  - （1）対象部課等 健康福祉部  
機構及び職員数は別記のとおり
  - （2）監査の範囲 令和5年度の事務事業
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和6年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

## 6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日程

監査期間	概要聴収	対象課
令和6年4月24日～5月10日	令和6年4月24日	地域包括ケア推進室
5月13日～5月24日	5月13日	健康課
4月24日～5月10日	4月24日	福祉課
4月24日～5月10日	4月24日	長寿介護課
5月27日～6月7日	5月27日	子育て推進課
5月13日～5月24日	5月13日	国保年金課

## 7 監査の結果

(1) 予算の執行

各課等の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

(2) 団体の経理状況

職員が取り扱っている団体の経理状況は別記のとおりであり、残額は預金通帳と符合していた。

別 記

地域包括ケア推進課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐	主査	冠 専門員	専門員	主任	保健師	主事	計
1	1	2	1	2		2	4	13人

2 団体会計 なし

健 康 課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長補佐	主査	係名	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	保健師	計
1	1	2	9	保健総務係				1			44人
				母子保健係	1	3	3	2		4	
				成人保健係	1	1	5	3	1	2	
				高齢保健係	1					3	

2 団体会計

(令和5年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
鶴岡地区救急医療対策協議会	円 408,572	円 349,012	円 59,560

## 福 祉 課

### 1 機構及び職員数

参事(兼) 課長	課長補佐 (兼)主査	主査	係名	係長	冠専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	6	地域福祉係			2			人 30
			障害福祉係	1	1			5	
			生活福祉係	1		2		10	

### 2 団体会計

(令和5年度分)

団 体 名	収入済額	支出済額	残 額
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 一般会計	円 3,926,308	円 3,926,308	円 0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 会費収納会計	21,268,050	21,268,050	0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 義援金会計	11,453,042	11,453,042	0
社会を明るくする運動鶴岡市実施委員会	339,907	317,003	22,904

日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区災害等資金積立金会計

5年度当初積立残高 2,083,452 円

5年度中増減額 228,102 円

5年度末積立残高 2,311,554 円

## 長 寿 介 護 課

### 1 機構及び職員数

参事(兼) 課長	課長補佐	主査	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	2	2	1	2	4	人 13

### 2 団体会計

なし

子育て推進課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長補佐	主査	冠専門員	専門員	主事	計
1	2	1	2	4	3	3	人 16

子ども家庭センター

所長	主査	冠専門員	専門員	計
(兼1)	4	3	3	人 9 (兼1)

保育園

園名	園長	主査	冠専門員	専門員	主任	保育士	技能主査	冠技能専門員	技能専門員	技主	能任	技能士	計
西部保育園	1	2	5	2					2				人 48
南部保育園	1	7	6	4	1	1			1	1	1		
かたばみ保育園	1	4	5	1			1		1				

2 団体会計

(令和5年度分)

団体名	収入済額	支出済額	残額
鶴岡市子どもまつり実行委員会	円 391,346	円 387,849	円 3,497
つるおか森の保育研究会	円 1,295,246	円 1,255,635	円 39,611

## 国保年金課

### 1 機構及び職員数

課長	課長補佐	主査	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	2		4	3 (兼1)	1	12	人 24 (兼1)

国保年金課付国保年金専門員（山形県後期高齢者医療広域連合派遣） 1人

### 2 団体会計 なし

鶴岡市監査公告第17号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和6年7月12日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）

2 監査の種類 財務監査

3 監査の対象

(1) 対象部課等 会計課

機構及び職員数

会計管理者（兼） 会計課長事務取扱	課長 補佐	主査	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	1	1	2	1	1	人 8

(2) 監査の範囲 令和5年度の事務事業

4 監査の着眼点

監査委員が定めた「令和6年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。

## 5 監査の主な実施内容

提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

## 6 監査の実施場所及び日程

- |          |                       |
|----------|-----------------------|
| (1) 実施場所 | 監査委員事務局               |
| (2) 日程   | 監査期間 令和6年5月27日 ～ 6月7日 |
|          | 概要聴取 令和6年5月27日        |

## 7 監査の結果

令和5年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。